

たくましく成長する 子どもたち



目次

障害のある子どもたち一人一人のために、京都府の特別支援教育	1
就学先が決定するまで	2
就学基準、就学指導委員会	3
京都府立特別支援学校所在地一覧	4
京都府立特別支援学校一覧	5
教育環境の整備	6
視覚障害児の教育	7
聴覚障害児の教育	8
知的障害児の教育	9
肢体不自由児の教育	10
病弱児の教育	11
自閉症・情緒障害児の教育、通級による指導、 通常の学級での指導、交流及び共同学習の充実、ボランティアの養成	12
地域支援センターによる地域への支援	13
高等部生徒の職業教育、卒業後の進路	14
京都府立特別支援学校展「はあと♥ギャラリー in Rubino」	15
教育相談	16
京都府における特別支援教育の現状（統計）	17



～本冊子について～

この冊子は、障害のある子どもたちの就学や教育活動について、京都府立特別支援学校に学ぶ子どもたちの姿を中心に紹介し、府民のみなさんの御理解のもと、京都府の特別支援教育が一層発展することを願って発行するものです。

障害のある子どもたち一人一人のために

ノーマライゼーションの進展などに対応して、従来の障害児教育の対象の障害だけでなく、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症等の発達障害を含め、障害のある全ての子どもたちの自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るために、適切な指導や必要な支援を行うのが『特別支援教育』です。

この考え方に立って、子どもと保護者、地域の人たちの願いにこたえるための教育活動を大切にしています。

京都府の特別支援教育

京都府では、児童及び生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図りながら、個性や能力の伸長に努め、生涯にわたって心豊かでたくましく生きる力を培う教育を進めています。

特別支援学校では、障害の重度・重複化及び多様化に対応した専門的学習指導を行うとともに、地域における特別支援教育のセンター的機能を果たすため、「地域支援センター」を設置し、専任の地域支援コーディネーターを配置して、教育相談（発達障害に関する内容を含む）などの支援を積極的に行っています。

また、医療・保健・福祉・労働などの関係機関、家庭及び地域社会との連携並びに個別の教育支援計画の策定と活用を推進しています。

小学校・中学校では、特別支援学級や通級指導教室、通常の学級で学ぶ発達障害を含めた障害のある児童生徒を学校全体として支援するため、校内委員会を設置し特別支援教育コーディネーターを校務分掌に位置付けるなど、校内体制の整備を推進しています。

また、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用等により、計画的、組織的に個別の教育的ニーズに応じた教育を推進しています。

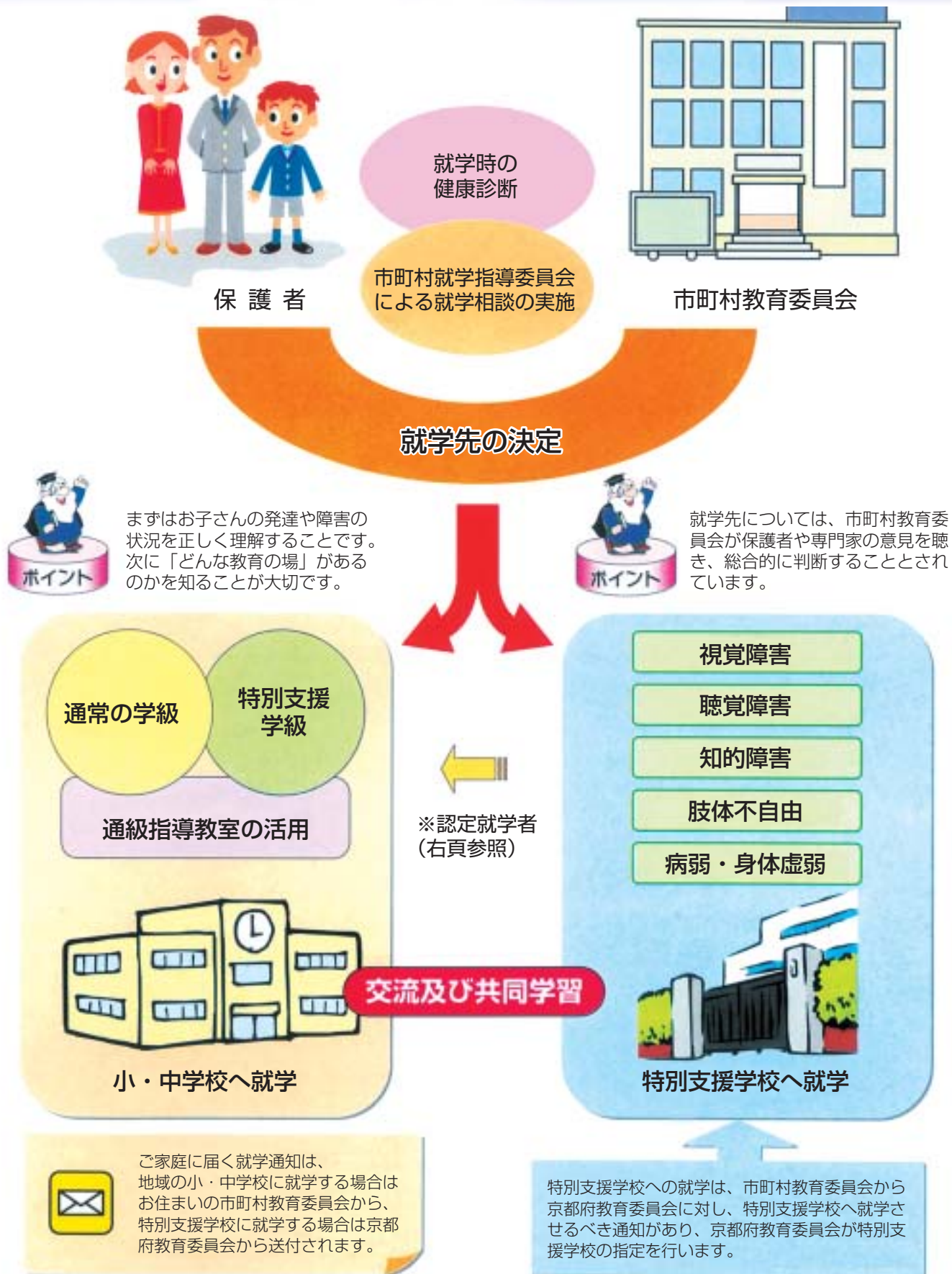


販売学習（与謝の海養護学校）



体育大会（城陽養護学校）

就学先が決定するまで



※市町村教育委員会の就学相談のほかに、京都府教育委員会でも、お子さんの障害や就学先の決定で、お悩みの保護者に対し、「就学巡回教育相談」を実施しています。ご活用ください。

就学基準

1 視覚障害

- ①両眼の矯正視力おおむね0.3未満
- ②視野狭窄等が高度の視機能障害

拡大鏡等によっても通常の文字等の認識が不可能又は著しく困難

特別支援学校
(視覚障害)

※1

その他

小・中学校

2 聴覚障害

- 両耳の聴力レベル
おおむね60デシベル以上

補聴器等によっても通常の話声の理解が不可能又は著しく困難

特別支援学校
(聴覚障害)

※1

その他

小・中学校

3 知的障害

- ①知的発達の遅滞があり、意思疎通が困難で日常生活で頻繁に援助が必要
- ②上記の程度に達しない場合

社会生活への適応が著しく困難

特別支援学校
(知的障害)

※1

その他

小・中学校

4 肢体不自由

- ①補装具によっても歩行、筆記等、日常生活の基本的動作が不可能又は困難
- ②上記の程度に達しない場合

常時医学的な観察指導が必要

特別支援学校
(肢体不自由)

※1

その他

小・中学校

5 病弱・身体虚弱

- ①慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患等の病弱者
- ②身体虚弱者

継続して医療(又は生活規制)が必要

特別支援学校
(病弱)

※1

その他

小・中学校

6 言語障害、自閉症・情緒障害及び発達障害等

障害の種類や状態に応じて、小・中学校の特別支援学級における教育や通級指導教室による指導及び通常の学級における指導等様々な指導形態により教育を行う。

※1 「認定就学者」

認定就学者とは、上記基準の1～5に該当する場合でも、市町村教育委員会が地域や学校の状況、児童生徒の支援の内容、保護者の意見等を総合的に考慮したうえ、小・中学校において適切な教育を受けることができる特別の事情があると判断して、小・中学校へ就学することを認める者です。

※2 上記基準の1～5に該当しなければ、特別支援学校の小・中学部へ就学することはできません。

特別支援学校の就学基準に該当する障害があっても、小・中学校へ就学できる場合があります。
障害がなければ、特別支援学校へは就学できません。

就学指導委員会

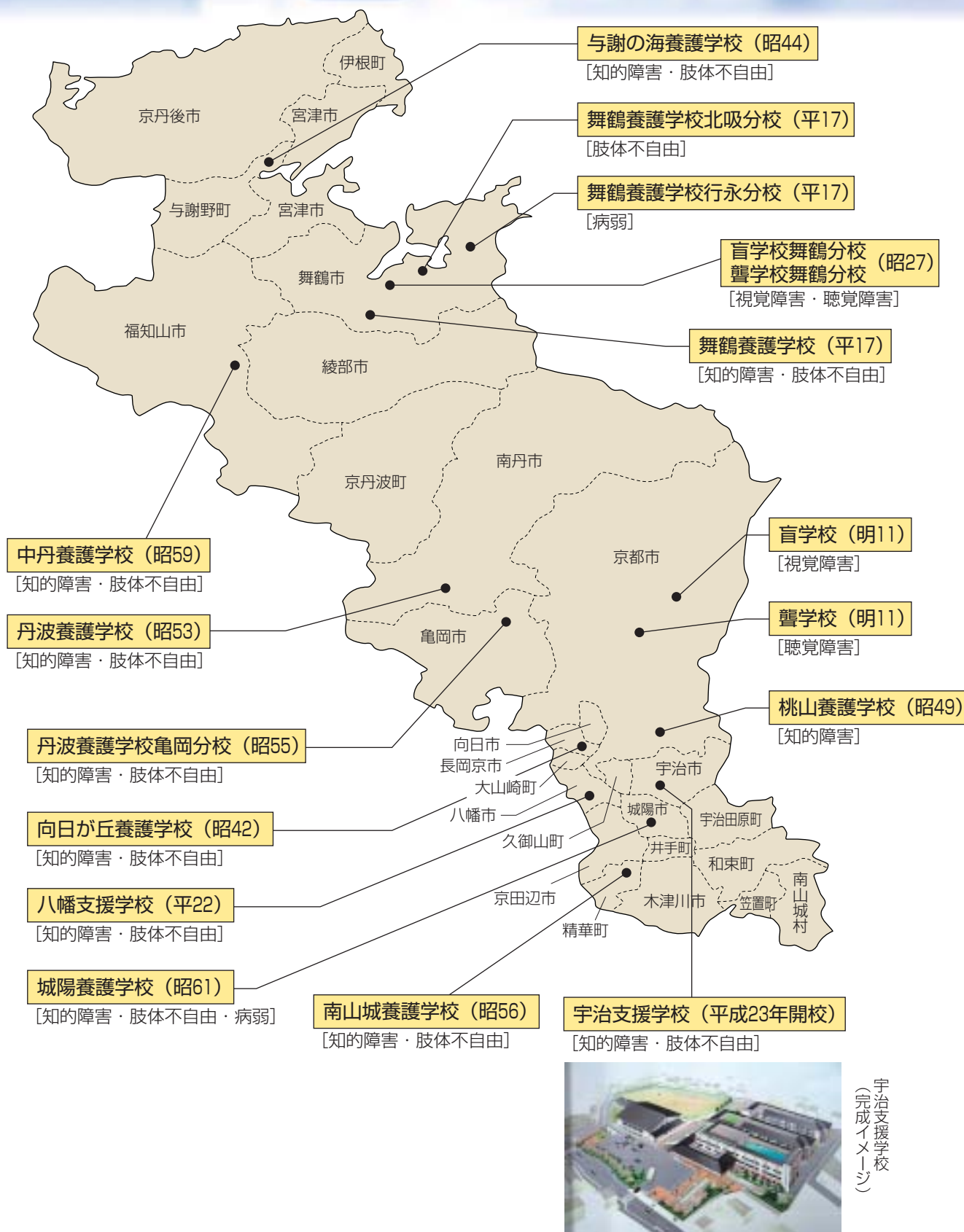
特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対し、一人一人のニーズに応じた適切な就学先を決定することは、極めて重要なことです。この役割を担っているのは、市町村及び都道府県の教育委員会です。

市町村や都道府県の教育委員会が、一人一人のニーズに応じた就学指導を進めていくためには、保護者との相談を重視し、保護者や専門家の意見を聴くなどして、適切に行う必要があります。

この目的のために、市町村及び都道府県の教育委員会には、医師、教育職員、児童福祉施設職員など各分野の専門家からなる『就学指導委員会』等が置かれています。

京都府立特別支援学校所在地一覧

(平成22年5月1日現在)



平成23年4月から府立特別支援学校の校名を以下のように変更します。

向日が丘養護学校→向日が丘支援学校
丹波養護学校→丹波支援学校
与謝の海養護学校→与謝の海支援学校

城陽養護学校→城陽支援学校
中丹養護学校→中丹支援学校

南山城養護学校→南山城支援学校
舞鶴養護学校→舞鶴支援学校

※盲学校、聾学校は変更ありません。また、桃山養護学校については、平成22年度末をもって閉校します。

京都府立特別支援学校一覧

(平成22年5月1日現在)

学校 \ 区分	地域支援センター名	所在地	電話番号	設置学部
京 都 府 立	盲 学 校	地域支援センター・ 視覚教育相談室	〒603-8231 京都市北区紫野大徳寺町27(幼・小・中)	幼・小・中・高
		〒603-8302 京都市北区紫野花ノ坊町1(高)	075-492-6733 075-462-5083	
	舞鶴分校	京都府北部 視覚支援センター	〒624-0853 舞鶴市字南田辺83	0773-75-1094 幼・小
	聾 学 校	京都府 聴覚支援センター	〒616-8092 京都市右京区御室大内4	075-461-8121 幼・小・中・高
		京都府北部 聴覚支援センター	〒624-0853 舞鶴市字南田辺83	
	桃 山 養 護 学 校 ※	ももやま 地域支援センター	〒612-8012 京都市伏見区桃山町遠山50	075-621-4208 小・中・高
	向日が丘養護学校	向日が丘 相談・支援センター	〒617-0813 長岡京市井ノ内朝日寺11	075-951-8361 小・中・高
	城 陽 養 護 学 校	地域支援センター 「サポートJOYO」	〒610-0113 城陽市中芦原1-4	0774-53-7100 小・中・高
	八 幡 支 援 学 校	地域支援センター やわた	〒614-8236 八幡市内里柿谷16-1	075-982-7321 小・中・高
	南 山 城 養 護 学 校	南山城 相談支援センター	〒619-0231 相楽郡精華町大字山田小字医王寺1	0774-72-7255 小・中・高
	丹 波 養 護 学 校	丹波養護学校	〒629-0154 南丹市八木町柴山坊田118	0771-42-5185 小・中・高
	亀岡分校	地域支援センター	〒621-0045 亀岡市千代川町湯井巽筋38	0771-23-7847 小・中
	中 丹 養 護 学 校	中丹養護学校 教育支援センター	〒620-0003 福知山市大字私市小字打溝8	0773-32-0011 小・中・高
	舞 鶴 養 護 学 校	舞鶴養護学校	〒624-0812 舞鶴市字堀4-1	0773-78-3133 小・中・高
	行永分校	特別支援教育 トータルサポート	〒625-0052 舞鶴市字行永2510-17	0773-63-6700 小・中
	北吸分校	センター	〒625-0080 舞鶴市字北吸無番地	0773-64-3900 小・中
	与謝の海養護学校	丹後地域教育支援 センターよさのうみ	〒629-2261 与謝郡与謝野町字男山945	0772-46-2770 小・中・高

※桃山養護学校は、平成22年度末をもって閉校します。新たに、宇治支援学校が、平成23年4月、宇治市広野町(旧城南高校跡地)に開校します。

教育環境の整備

よりよい教育環境のもとで子どもたちが力いっぱい学習できるように、校舎などの増改築や、障害に応じて適切な教育を行うための施設設備の充実など、教育環境の整備に努めています。

また、スポーツ交流会や芸術鑑賞会を実施し、スポーツや芸術文化の振興に努めています。

京都市右京区にある「ぶらり嵐山」においては、毎年児童生徒製作品展を開催し、日頃の学習の成果を一般の方々に御覧いただいています。



農園での実習（丹波養護学校）



高等部スポーツ交流会



高等部スポーツ交流会



ぶらり嵐山



ぶらり嵐山

視覚障害児の教育

視力、視野などの見る機能に障害のある幼児児童生徒の教育は、盲学校や小・中学校などで進めています。

盲学校には、幼稚部、小学部、中学部及び高等部を設置しており、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を行うとともに、点字や歩行指導など自立活動の指導を行っています。

視覚障害のある子どものために、点字や音声による支援機器など感覚を有効に活用した教材・教具、また、文字を拡大するなど見やすい条件を整えるための教材・教具を使用して指導しています。

高等部には、本科とともに専攻科を設置し、はり師、きゅう師等の資格取得に向けた職業教育などを行っています。



実習風景（盲学校）



プール学習（盲学校）



キャンプ学習（盲学校）



食育の指導（盲学校）



運動会（盲学校）



和太鼓大好き（盲学校舞鶴分校）

聴覚障害児の教育

聴覚に障害のある幼児児童生徒の教育は、聾学校や小・中学校などで進めています。

聾学校には、幼稚部、小学部、中学部及び高等部を設置しており、残存聴力や手話などを効果的に活用しながら幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を行うとともに、言語指導や自立活動などの指導を行っています。

幼稚部では、聴覚活用とともに個々に応じた視覚的サインを活用して言語指導を進めています。高等部では、普通科と専門学科を設置し情報教育や職業教育に力を入れています。

通級指導教室等では、発音・発語指導や教科の補充指導などを中心に行っています。



授業の様子（聾学校）



お団子作り（聾学校舞鶴分校）



手話での交流（聾学校）



修学旅行（聾学校舞鶴分校）



職業科実習風景（聾学校）



授業の様子（聾学校）

知的障害児の教育

知的発達に遅れのある児童生徒の教育は、知的障害を対象とした特別支援学校や小・中学校などで進めています。

特別支援学校や特別支援学級では、児童生徒一人一人の発達の状態や社会性などを十分把握し、少人数の集団で個に応じた指導を進めています。

特別支援学校には、小学部、中学部及び高等部を設置しており、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を行うとともに、生活を豊かにするための基本的な生活習慣や教科等の基礎的な内容を体験的・総合的に指導しています。

高等部では、働く生活に必要な意欲や態度を育て知識・技術を身につけるよう、作業学習などの職業教育にも力を入れ、社会的自立を目指しています。



販売学習準備（向日が丘養護学校）



調理実習（中丹養護学校）



共同制作（舞鶴養護学校）



授業の様子（南山城養護学校）



授業の様子（城陽養護学校）



苗木の里親の取組（桃山養護学校）

肢体不自由児の教育

手足や体の動きが不自由な児童生徒の教育は、肢体不自由を対象とした特別支援学校や小・中学校などで進めています。

特別支援学校には小学部、中学部及び高等部（一部を除く。）を設置しており、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を行うとともに、体の動きの改善や、コミュニケーションの力をはぐくむ自立活動を重視しています。

近年、障害の重度・重複化、多様化が進んでいることから、知的障害教育の指導内容を取り入れているほか、自立活動の指導内容を中心にした指導も行っています。



授業の様子（丹波養護学校）



授業の様子（舞鶴養護学校北吸分校）



中学部集会（中丹養護学校）



授業の様子（向日が丘養護学校）



全校集会〔卓球バレー〕（舞鶴養護学校北吸分校）

病弱児の教育

慢性の病気や体が弱いことにより、医療や生活の規制（健康状態の回復・改善を図るために、身体活動や食事など、生活上様々な配慮をすること。）を必要とする児童生徒の教育は、病弱・身体虚弱を対象とした特別支援学校や小・中学校などで進めています。

特別支援学校には、小学部及び中学部を設置しており、医療機関と連携をとりながら、小学校及び中学校に準ずる教育を行うとともに、健康状態の回復・改善のための自立活動の指導を行っています。

重複障害の児童生徒については、感覚・運動・言語などの指導を総合的に行っています。



授業の様子（丹波養護学校亀岡分校）



授業の様子（舞鶴養護学校行永分校）



自立活動（城陽養護学校）



授業の様子（舞鶴養護学校行永分校）



絵本の読み聞かせ（舞鶴養護学校行永分校）

自閉症・情緒障害児の教育

自閉症等によりコミュニケーションが困難な児童生徒や、心理的な要因による情緒障害のため社会生活への適応が困難な児童生徒には、特別支援学級などで、人とのかわりを円滑にし、生活する力を育てることを目標に指導を行っています。

通常の学級での指導

小・中学校などの通常の学級に在籍している発達障害の児童生徒については、個々の実態に応じて指導内容や指導方法を工夫することとされています。

各学校では、個別の指導計画を作成するなど、個々の児童生徒の実態に応じた指導を行っています。

通級による指導

通級による指導は、小・中学校の通常の学級に在籍している障害のある児童生徒について、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別の指導を特別の場で受ける教育形態です。

通級による指導は、言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、LD、ADHD等を対象としています。



通級指導教室（園部小学校）



通級指導教室（園部小学校）

交流及び共同学習の充実

特別支援学校や小・中学校の特別支援学級では、他校及び他の学級の子どもたちや地域の人々と活動をとる機会を設けています。

交流及び共同学習は、経験を広め、社会性を養い、相互理解に基づく好ましい人間関係を確立することを目指しています。

また、小・中学校等の子どもたちや地域の人々が、障害のある子どもたちとその教育に対する正しい理解と認識を深めるための絶好の機会でもあります。

平成22年4月京都八幡高等学校南キャンパスと同一敷地内に開校した八幡支援学校では、両校生徒の日常的な交流を積極的に展開しています。



昼休み交流
（八幡支援学校）



小学校との交流
（中丹養護学校）



施設との交流（南山城養護学校）

ボランティアの養成

障害のある子どもたちが地域で生き生きと生活するためには、多くのボランティアの協力が必要です。特別支援学校ではボランティアの養成を積極的に進めています。



ボランティア養成講座
（舞鶴養護学校）

地域支援センターによる地域への支援

各府立特別支援学校に設置する地域支援センターにおいて、児童生徒の障害や発達に関して来校相談や巡回による相談を実施しています。

盲学校、聾学校、城陽養護学校は府内全域を対象に障害種別による相談を、その他の地域支援センターでは各通学区域を対象にして相談を実施しています。

各地域支援センターへのお問い合わせや相談の申込みは、5ページを参照してください。



自立と社会参加をめざして

～高等部生徒の職業教育～

特別支援学校の高等部では、生徒一人一人の希望進路の実現をめざして、職業教育と進路指導の充実を図っています。

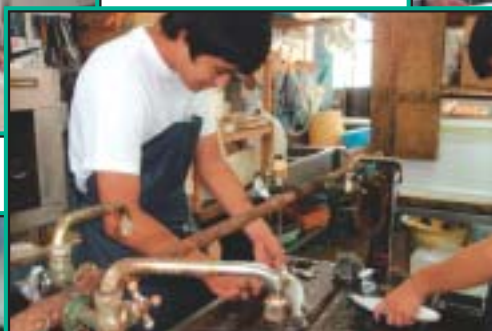
企業等における実習や作業学習などの体験を通して働くことの意義や喜びを知り、自立への意欲をはぐくむよう指導を進めています。



作業学習（丹波養護学校）



就労トレーニング（桃山養護学校）



職場実習
（与謝の海養護学校）



職場見学（舞鶴養護学校）

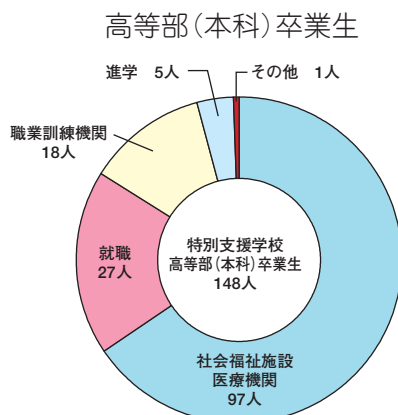
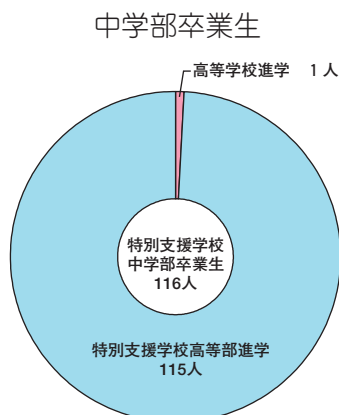


ふれあい心のステーション（南山城養護学校）

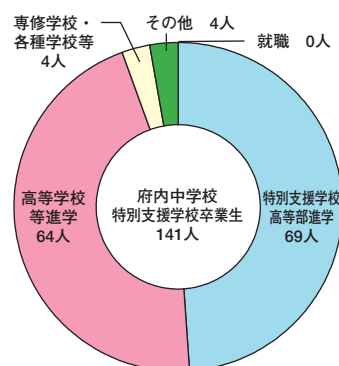
卒業後の進路

（平成22年5月1日現在）

平成21年度 府立特別支援学校卒業生の進路



平成21年度 府内中学校 特別支援学校卒業生の進路 （京都市を除く）



「はあと♡ギャラリー in Rubino」

ホテルルビノ京都堀川にて「はあと♡ギャラリー in Rubino」を常設展示しています。

日本最初の、そしてただひとつの、障害のある子どもたちのための学校であった「京都盲啞院」。今から130年前の明治11年に、ここ京都の地に誕生しました。

展示物は、京都盲啞院関係の貴重な資料（資料の一部は京都府指定文化財）のほか、各府立特別支援学校の作業学習製品（一部製品については販売も行っています。）や児童生徒作品で、日頃の学習成果を一般の方々に広く知っていただくために展示しています。

また、掲示板及びショーケースは、府立北桑田高等学校森林リサーチ科の生徒が府内産の木材を活用して製作したものです。



▲麻生地に本藍染め、切り文字は糸のこ盤作業により製作



京都盲啞院資料（京都盲啞院）

日本で最初の障害のある人の学校「京都盲啞院」関係の貴重な資料を展示しています。



はあと♡ギャラリー全景

高等部作業学習製品



作業学習製品
（陶芸）



作業学習製品（木工）



作業学習製品
（染織・縫製）



作業学習製品（ガラス工芸、その他）

■ 一人で悩まずに、相談してください ■

教 育 相 談



児童生徒が在籍する学校でも教育相談を行っています。次のところでは、より専門的な相談を受けることができます。一人で悩まずに、まず相談してください。



京都府総合教育センター

総合教育センターでは、教育相談の窓口を設けています。

相談を希望される方は、原則としてまず電話で御相談ください。

面接相談等を希望される場合は、専門的な助言ができる地元の相談機関やセンターの担当者を紹介することもできます。

※教育相談窓口

京都府総合教育センター

TEL 075-612-3268又は3301

京都府総合教育センター北部研修所

TEL 0773-43-0390

✉ sukoyaka@kyoto-be.ne.jp

市町村教育委員会等

市町（組合）教育委員会にも、教育相談の窓口を設けています。市町村によっては、教育研究所などで専門的な相談を受けることができます。

また、府内の多くの通級指導教室（ことばの教室）では、外来教育相談を行っています。

(統計)

京都府における特別支援教育の現状

(平成22年5月1日学校基本調査より)

特別支援学校幼児児童生徒数

(単位：人)

学校名		幼稚部	小学部	中学部	高等部	訪問	計
京都府立	盲学校	1	13	5	30		49
	舞鶴分校	1	0				1
	聾学校	18	22	15	20		75
	舞鶴分校	3	12				15
	桃山養護学校		32	31	52		115
	向日が丘養護学校		35	36	63	(7)	134
	城陽養護学校		12	6	53		71
	八幡支援学校		19	29	38	(1)	86
	南山城養護学校		101	71	74	(2)	246
	丹波養護学校		41	29	79	(1)	149
	亀岡分校		2	0			2
	中丹養護学校		30	47	52	(3)	129
	舞鶴養護学校		40	25	62	(6)	127
	行永分校		4	0			4
	北吸分校		17	7			24
	与謝の海養護学校		45	28	43	(1)	116
京都市立	呉竹総合支援学校		53	28	84	(2)	165
	桃陽総合支援学校		28	20		(1)	48
	鳴滝総合支援学校		3	5	62	(2)	70
	東総合支援学校		50	35	80	(2)	165
	西総合支援学校		64	49	88	(3)	201
	白河総合支援学校				111		111
	北総合支援学校		77	48	99	(6)	224
国立	京都教育大学附属特別支援学校		15	24	28		67
合 計		23	715	538	1,118		2,394

注：()は内数

特別支援学級児童生徒数

(単位：学級、人)

小・中学校別		小学校		中学校		合計	
学級種別	学級数・児童生徒数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	児童生徒数
知的障害		371	1,065	166	566	537	1,631
自閉症・情緒障害		183	536	90	244	273	780
肢体不自由		48	54	18	21	66	75
視覚障害		4	4	1	1	5	5
聴覚障害		8	32	4	23	12	55
病・虚弱		6	6	0	0	6	6
合 計		620	1,697	279	855	899	2,552

京都府の特別支援教育 第35集

発行 平成 22 年 11 月
発行者 京 都 府 教 育 委 員 会
編集 京都府教育庁指導部 特別支援教育課
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
電話番号 075-414-5835

<http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/cms/index.php>